

「宮城県新型インフルエンザ等対策行動計画（中間案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）
の結果と御意見に対する県の考え方について

令和7年3月12日

宮城県では、宮城県新型インフルエンザ等対策行動計画（中間案）について、令和7年1月17日から令和7年1月31日までの間、ホームページ等を通じ、県民の皆様の御意見等を募集しました。

この結果、1通計2件の貴重な御意見をいただきました。御協力ありがとうございました。

いただきました御意見と宮城県の考え方につきましては、下記のとおりです。

No	御意見の要旨	宮城県の考え方
1	<p>①医療従事者の過度な負担の軽減</p> <p>長引く混乱の中で命をかけてご尽力下さった事に感謝いたします。</p> <p>医療従事者が倒れては治療もままなりませんので、積極的な生活支援が必要だと思えます。</p> <p>有事の負担が少ない医療体制、医療従事者の家庭の生活支援（介護や育児サポートなど）など。</p> <p>人員不足などには、引退した医療従事者へ支援要請、罹患者へ医療行為のない介助等へ緊急に対応招集できる人員を平時から募集登録しておくなどできると思えます。</p>	<p>いただいた御意見については、「第3部第1章 実施体制」の項目の準備期において「県、市町村、指定地方公共機関、医療機関等は、新型インフルエンザ等対策に携わる医療従事者や専門人材、行政職員等の養成等を行う」と記述するとともに、「同部第8章 医療」の項目の準備期において「有事の役割分担をあらかじめ整理した上で、（中略）多数の施設や関係者を有機的に連携させることにより、住民等に対して必要な医療を提供する」としております。</p> <p>県では、有事の際に医療従事者の方々の負担が過大となることのないように、いただいた御意見を参考に、平時から医療提供体制の構築等を行ってまいります。</p>
2	<p>②リモートワーク化を積極的推進</p> <p>平時の経済活動を状態を継続させつつパンデミックに対応するのは難しいと思えます。</p> <p>また、感染は人の密集状態で起きやすいことが分かっているので、平時からそれを避けることができれば、それに越したことはないと思えます。リモートワーク化を推進していく事が望ましいと思えます。また、育児世代になると、学校→家族間→職場と広がっていきます。</p> <p>この流れをすこしでも改善していかないと、罹患者は増えるばかりです。一時的にシフト制を導入し、接触人数を減らすなど柔軟な対応が必要になってくると思えます。</p>	<p>いただいた御意見については、「第3部第13章 県民生活及び県民経済の安定の確保」の項目の準備期において「県は、国と協力し、事業者に対し、新型インフルエンザ等の発生時に、オンライン会議等の活用、テレワークや時差出勤等の人と人との接触機会を低減できる取組が奨励される可能性のあることを周知」することとしております。</p> <p>県では、いただいた御意見を参考に、今後、マニュアル等を整備する際に、具体的な周知方法について、検討を進めてまいります。</p>